

# AE業務補償パック案内

ドライバー向け

# AEグループの強み

## ▶ 保険事業部の設置

個人事業主ドライバーとして業務を行う上で、自動車事故以外に業務中に怪我をしたら？休業中の収入は？

お預かりした荷物を破損させてしまったら？など

不安が多くあると思います。

そこで弊社は個人ドライバーの皆様が安心して業務を行える様、

業務中の怪我や休業補償に対応する「業務災害補償保険」と

荷物の破損などの賠償に対応する「運送保険」を合わせた

「業務補償パック」を独自に準備しております。

- ▶ 本来皆さんは、個人事業主なので個々で「運送保険」に加入しなければなりません。そして厚生労働省の「労災保険」に加入することになれば、  
※年間約43,800円から61,320円ほど掛かります。

「運送保険」については一般的な保険会社で加入をする場合

車両1台につき約66,700円掛かります。 ※年間の売上によって変動します。あくまで平均的な額で算出しています。

「労災保険」「運送保険」合計すると最低でも  
年間110,500円も負担しなければなりません。

- ▶ 弊社の「業務補償パック」は、月々1,500円税込で、上記2つと遜色無い補償が受けられます。

個人で2つの保険に加入した場合

(労災保険) 約43,800 + (運送保険) 約66,700 = 110,500 (年間)

「業務補償パック」加入の場合

月1,500円×12月 = 18,000円 (年間)

**差額92,500円！！**

# 業務災害補償とは？

業務災害補償とは業務中に怪我した場合に給付金が支払われる制度です。弊社の業務災害補償保険では、以下のような災害事例により給付金が支払われます。

例) 配達中にマンションの階段を踏み外し骨折。

全治3カ月（入院1カ月通院2カ月）の休業を余儀なくすること。

入院日数 30日間×5,000円

入院時一時補償金 50,000円

退院時一時補償金 100,000円

休業補償 90日×10,000円=900,000円

合計 1200,000円

国民健康保険による医療負担がありますが、医療費100万まで補償

※但し、疾病の場合は対象外 詳しくは保険事業部まで

## 運送保険とは？

- ▶ 運送保険とは、配送途中の荷物を誤って破損したり汚損した場合に補償されたり、車から降りて荷物を配達している際に歩行者と接触して怪我をさせた場合や運んでいる荷物が自動車や家屋を毀損させたりした場合等の「運送行為」で起きた事案に対して賠償する内容です。

## 【まとめ】

個人事業主で一人で仕事をするよりも、  
弊社のグループに入ることによって、  
格安な「業務補償パック」や、自動車事故などの、  
万が一の不安を解消し、その他ガソリンカードの支給など  
ドライバーの皆様が働きやすい仕組みを作っています。  
今後も福利厚生面の強化など、新しい仕組みも  
導入予定です。

「一人で戦う」よりも「グループ全体で戦う」勝算の高い  
選択をしてみてくださいはいかがでしょうか。

